明治三十年四月十八日印刷
明治三十年四月二十日發行

婦人衛生雜誌

第八拾九號

私立
大日本婦人衛生會

Digitized by Google
Original from
UNIVERSITY OF MICHIGAN

大日本婦人衛生雜誌
第八拾九號
目次

講演

◉初生兒眼病の保護に就て　ドクトル　須田卓爾君

◉生理解剖學講義（第十回）　醫學博士　坪井次郎君

衛生叢談

◉小兒の房室に就て◉膓窒扶斯に罹りたる時の榮養法◉初乳兒の口の保護◉アルコール綳帶の効能◉初生兒に沃度ホルム濫用の危險◉婦人病◉子宮筋腫◉月經變常◉第一月經閉止◉第二月經困難◉第三月經過多◉熱き或は冷き物は人体に害をなす事◉燒傷の處置◉痘瘡に就ての質疑◉大日本婦人衛生會記事◉廣告數件

大日本婦人衛生雜誌
第八拾八號
目次

講演

◉生理解剖學講義（第九回）　醫學博士　坪井次郎君

衛生叢談

◉月經時の注意
◉婦女子に運動を勸告す
◉衛生小言數件
◉乳汁に就ての注意
◉肉の中毒に就て
◉小兒の入浴に就て
◉妊婦攝生法
◉婦人病數件
◉新潟支會記事
講演齒石
大日本婦人衛生會新潟支會
新潟支會の無料種痘
◉大日本婦人衛生會記事
總會
◉廣告數件

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

婦人衛生雜誌第八拾九號
（明治三十年四月二十日發行）

講演

●初生兒眼病の保護に就て

ドクトル　須田卓爾君　演説

私は、今日此名譽有る貴婦人令孃方の御催しにありました婦人衛生會の席上に、一塲の講演を致す御依賴を受けたのは非常に光榮とする處でございます。實は長井君が御話になりまする筈の處、急に御臨席が無いと云ふので、是非何か談話をして、其處をうめて吳れと云ふ御賴みに就て、別にこれと云ふ考へも無く出ました次第で御座います此婦人衛生會は名の如く關係する所甚だ廣く、殊に主に醫師の範圍内でございます。而して一般の衛生學と申しても、其區域が非常に廣くしてなか〳〵一朝一夕に專門家と雖も話盡すことは出來ない。併しながら既に前々より諸氏の御話に就てあなた方が直接に利益を感せらるゝ衣食住分娩初生兒の哺乳産前産後の攝養等は詳かに御了解になッて居らるゝ事と思ひます。然るに私は眼科の專門醫として歸朝後日も淺く實驗も薄きに拘らず此御席に出ましたのですが、別に考案も無いのですから極く簡單に自分の心づきたる點だけを御話して責を塞がうと思ひます。なほ其前に御斷りをして置かなければならない事は、元來書生流に生活して漸く昨年の春から一家の主人となッたるやうな譯で、甚だ禮節にならはざるもので御座いますから若し言語動作等に失禮がありましたなら平

初生兒眼病の保護に就て

に御勘辨を願ひたうございます。

近來文明の進歩は御承知の通りで、私が申述ぶるまでもないが實に驚くべき狀態で、例之ば明治二十年九月日蝕の比に諸方から日本に聚り、又日本の各地方に於ても觀測の位置に適當なる地方に出掛けて、日蝕の觀測を爲し、或は東京並に全國の人民が各所在地に於て觀測をした結果、非常に眼病を增して、私どもへ來つて診察を求めたる患者だけでも四十名の上に出でました、其とき全國の同業者に聞合せましたるに、日蝕觀測の爲めに增加したる眼病者の數は驚くべきで殆ど千人の餘に達しました。ソレから降つて昨年七月の如きは日蝕のために起つた眼病の數はドノ位ゐかといふに十五名ほど私が診た患者が有る、是れは僅かに私一個の統計であるが、東京の同業者地方の專門醫師に聽きますれば、全國眼病者の數は非常に少なく殆ど前の半分位ゐで有りました。ソレから又近眼も在東京の書生に餘程其數を減じて居る、彼の洋學の開けた時分に比較すれば眼病者の數は餘程の違ひ十年前の書生に眼鏡を持たぬものは殆ど稀であつたが、今日は書生の眼鏡を掛けて居るものは大へんに少なくなつた。モフ一つは東京に於ける衛生上著明なる事實で有るが、初生兒の風眼が東京の中等以上の社會に其數を減じたのは著しき事でございます。私は獨逸のハイデルヒに千八百九十三年から千八百九十五年まで、丁度三年間滯在して居りましたが、ハイデルベルヒの大學、又其大學所在地に於ては、今日では中等以上の社會には殆ど初生兒の風眼を見ることが出來ないやうな度までに進みました。其當時私の

恩師レーベル先生は實に此結果はハイデルベルヒの中等以上の社會に於ける衛生學の進歩したる著しき證であるといつて、大層喜んで居られました此二三の少なき例ながら社會全体に於ける衛生學が非常に進歩して來て、ソレが爲め病氣の數が漸く少なくなつて來ると云ふ事は著しき事實と私は考へます。

さて改めて本題に入りますれば、今日は唯初生兒が母の胎内を出で初聲を擧げてから乳離れのする則ち二三歳に至る間に就て、世の母たるものはドウ云ふ處置をせんければならぬかと云ふ事に就て私の感じた必要あることを極く輕少ながら御話をいたすつもりで御座います。其出産に際しまして、直くに小兒の眼に手を附けてはならぬと云ふことは既に御承知の事であつて、必ず自分の手を石鹸でよく洗ひ、或はなほ注意をして消毒液を用ゐ、然る後小兒の眼を洗ふと云ふやうに、必ず成さるに相違ないが、併ながら産婆などが初生兒のからだを洗ふと同時に、その水その布を以て小兒の眼を洗ふ事が往々有りますが、ソレは非常に危險でありまして、之が原因となつて遂に濟ふべからざるに至るものが有りますから、ソレは餘程注意をしなければならぬと思ひます。ソレで注意をした醫師並に産婆は或は消酸銀等を初生兒の眼中に點し、又昇汞水の如き消毒藥を以て眼を洗ふ事がございます、若しも小兒の眼に脂の出る症、膿の出る症があつたならば決して輕々に看過してはならぬと思ひます。ソレと申しまするのは、初生兒に多くある處の眼の病氣即ち風眼は一時間乃至二時間或は一晝夜にして忽ち明を失することがで

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

ざいますからなか〳〵容易ならぬ病毒と考へます而して此脂が澤山出ましたり、膿が澤山出ましたりする症は人の目につき易き外部の症故直ちに醫師に見せることも出來まするが、若し其病氣が眼球の外ならずして眼臉或は眸子と云ふ處に御座いましたならば、餘程注意を要する事かと思ひます殊に其最初に祖母若くは兩親等がその惱み苦むを見て、鳥渡中を見て遣らうと云ふ慈愛心から眼の中を開けて見やうとしまするは、決して咎むべからざる事でございますが、此際注意すべきは病人は無論眼球の眼臉に病氣が有る事ゆゑ非常に痛を感ずる。ソレ故に外から強いて眼を開けやうとすると、病人は之を閉ぢやうとするかやうある事に熟練をしない素人が食指と拇指とを以て無理に眼を開けやうとする、病人は閉ぢやうとする一刹那眼の力が高まると、爲めに眸子が破れ救ふ可らざる病を發することなども屢々御座います若し此眸子に病氣のあるときは餘程注意をして決して食指と拇指とで推すことなく、唯上臉を輕く摘むのが宜い、是れは甚だ些かの事のやうですが、實驗上非常に緊要の事だらうと考へます。又恐るべきは、前申上ました風眼と云ふ此病氣は所謂傳染すべきもので、譬へば一家の中に於て兒童或は兒女が此眼病に罹つて之を看病すると、その看護人若くは見舞に來たりし人などに傳染する事がある、而して子供は癒つても他の一人が盲目になるやうな不幸な事が往々有ります。諺に申す如く「飛鳥川きのふのふちはけふの瀬となる」で誠に測るべらざる不幸の位地に陷つて、生涯の樂みを一朝にして奪ひ去らるゝやうな次第にある、而もソレ

が一瞬間或は一時間を爭ふ處の急性の傳染病故餘程注意をしなければならぬと思ひます。曩に申す通り是等の事は貴婦人方に於かれましては既に業に御承知の事で、今日御話したのも無益のことで有つたかも知れませぬ又俗言に「猿も木より墜ち」「河童の河流」と云やうなことも御座いますから、又御注意を惹くの一端にもならうかと思ひます、假令又御家内に無きにもせよ、御召使の者どもへ御敎訓になッたら幾分か御稗益も有らうかと思ふ

ソレから今度は斯くの如く澤山の脂膿等の出ない症で、産後直ちに眼を開かないやうな場合には、父母若くは看病人等の考へで二日經ッたら開くであらう、三日過ぎたら開くであらうと獨斷して徒らに經過する中に知らず識らず或機會で眼の見ると、中には一杯に雲がかゝッて居るので大に驚いて醫師の許へ馳けつけると云ふやうな事が往々有る。是れは重に貧血の者にある病氣で、赤兒と云ふよりは寧ろ白兒と云ふ病人に在る所の者でございます、是等の患者の眼は此眸子眼瞼等(圖に據ッて示さる)が病氣に罹ッて居ること故、餘程御注意を要することで有ります。ソレから前に申したやうに、眼を開けて見やうと云ふときには、食指と拇指とを以て上瞼を輕く上げて見なければならぬ。さもなければ眼球が壞れて液が外に出て密着て仕舞ひまして遂に恢復のつかぬ樣な病氣になることが御座います。

ソレから又終りに臨んで一言申述べませうと思ひます事は、眼の開かれない症で、不注意の爲めに危險を招く事が有ります。即ち此角膜と云ふ透明

ッた膜(圖に就て說明せらる)に病氣のあるときは外から見ても腫れ上がり、眩しい頭痛がする、或は嘔吐するとか云ふやうな徵候が有ります故、直ぐ驚いて醫師の診察を御受けになりませうが、若し內部の後の方に脉絡膜とか網膜とかに病氣が有ッたらなか〳〵外から見ても知れない、すなはちサウ云ふ病氣は主に漸々に來るので、最初は遠くは見えない、若くは眇むとか云ふ位ゐの事であるので「水で洗ッたら取れるだらう」又「今晚寬裕安眠したら明日は必ずはッきりするだらう」と想ふて十日二十日を經過しても癒らぬので、始めて醫師の門を叩くものが有る、其際に療治の屆くものは宜いが、早く療治をしない爲めに今日では最早療治が屆かない、時期が遲れた爲めに療らぬと云ふ事であッたら、患者の不幸は申すまでもない實に遺憾千萬のことで有ります。ソレ故徒らに病氣の輕重を論せず些かありとも眼の病氣は極めて緊要故、直ちに醫師の門を叩くことが必要だらうと思ひます。ソレから普通ある事ですけれども此眼の病氣に罹ると大抵水で冷すのが今日の俗間療法、昔は四百四病と申したが、今日の開けた世の中では病理上解剖上名を附けたら眼病ばかりでも或は四百種の上にのぼる、故に其療法も一樣なることは出來ない、白膜の所若くは單に瞼の裏等に病氣のあるときは無論淸水で冷して差支ないが、前方の角膜或は眸子にかゝッて病氣があり其部が色が變ッて居り或は大層赤くなり羞明が盛であッたり疼痛が澤山あると云ふ徵候を呈する病氣は冷してもなんにもならない斗りでなく害が御座ります。何となれば瞳子即角膜の所には血管が無い

血の管が無ければ從ッて營養が少ない、然るにドウして活きて居るかと云ふに、血の管から亦分れて居る淋巴管が有ッて、その淋巴管から養はれて居る。淋巴管から養はれて居る角膜に病氣のあるとき之を冷したらドウか、凡て物を冷せば其の部は收縮する、ソレと同じで冷したならば大体不充分の營養を以て居る角膜淋巴管が收縮して、淋巴液の通路が少なくなる、サウすれは其部は營養不給となり病氣は益々蔓延して遂に濟ふべからざるに至る。ソレ故此の際は寧ろ温湯を以て罨法し局部の循環を助け疼痛を去らしめ病勢を挫かねはなりませぬ。而して勉强した後で眇むとか、脂の出るとか云ふ樣な輕症は冷しても宜しいが、血眼眼星或は俗に流行眼の如きは一日も早く御注意をなさらなければならぬと思ひます。

ソレで只今まで御話した事は、誠に簡單の事でございますけれども、倉卒の際とか、又自分の監督して居らぬ中に來たる處の不幸に際しては、隨分手落ちの事もございますから其際に當つて緊要なる事に御注意なされて、御話をいたした事を御實行の機會もございましたならは、誠に幸甚の事でございます、且つ又他の者へ御教諭になつて然るべきと存じます。今日は誠に急卒の御話でございまして貴婦人令孃方に御倦怠を來して甚だ恐縮の至でございます。又私の御話した事は或は利己的のやうに流るゝ嫌ひもございますけれども決してサウ云ふ譯では無い、まことに一片の老婆心より割出したこと故、左樣御承知を願ひます。

●生理解剖學講義（第十回）

醫學博士 坪井次郎君演說

新年の御祝儀を申上げます、前々回より段々述べ來りましたる生理解剖の御話が未だ殘ッて居る故それを引續き述べやうと思ひます。今日申上ぐるのは筋肉の生理と解剖にて、則ち筋肉とは俗に筋と云ふもので有りまして、皮膚を切りますると、至る處多くは筋肉が有ります、筋肉の形狀、並にその大さは一定して居りませぬ。たとへば胸の處には三角の大きな筋が有ッて、胸より腕の方へ出て居ります。又手足には細長い筋が澤山有ります顏面の如きは小さき筋が多數に有ります。人が物に感じて笑ひ、或は泣きなどするときに此筋が夫々働くのであります、筋は皆骨に附着して居りましてつまり骨を動かす爲めに、筋といふものは有るのでございます、而して骨に附着して居る所には白い腱といふ堅い組織が有ります、筋を薄く截て顯微鏡に掛けて見るときは、其組織は大へんに美麗で、恰で衣服の摸樣のやうな工合に細き縱線が有ッて、横に小紋のやうな形が見へる、ソレ故に之を横紋筋と名けます。筋肉は運動を司とる器官にして其働作するに方りては筋肉質が收縮して骨と骨との距離が近きます、步行、呼吸、談話、等は何れも筋の働作に依り生するものであります。殊に甚しき筋肉の働きを要するは鳥の飛ぶときである、鳥の空を翅るときは、實に人の想像の及ばざる程盛に筋肉を動かすものである。殊に鳥の中でも夏冬塲所を換ゆる鳥が有ります、例へば溫かき時は北に居ッて寒くあると段々南の方へ來る鳥が有りますが、彼等は勉强して先から先へと飛んで往きます、其速力を測つて見ると歐羅

巴の極く疾き速力を持てる急行列車より一層はやく飛んで、參ると云ふことで有ります、鳥の翼を遣うその運動は實に烈しいものであります。

我々が長い間歩行をいたし、若くは運動をすると必ず一種の疲勞を覺へます、其疲勞はドウして起るかと云ふに、輙ち筋が勞れる故で有る、例之ば運動をすると足の方の筋肉が勞れ、又手仕事をするときは肩の筋が烈しく働く故肩が凝りなどするサウ云ふ塲合には筋の中に常に無い或一種のものが溜つて來る、即ち有害の物が筋の中に聚つて來る。乃ち毒物のはたらきに因つて一種疲勞の感覺を起す、ソレが筋肉疲勞の原因で有ります。筋肉を遣へば必ずソレだけの勞れは來るのです、故に人は到底間斷なく働くと云ふことは出來ない、一定の時が來れば勞れが來る、疲勞すれは相應の時間筋肉を休めなければならぬ。其休める間は充分血液が身躰の諸筋肉中に循環して、筋肉の作用に必要なる成分を與へ、旁ら筋肉の働く間に溜つた毒物を血液の中に吸收して仕舞ひます。ソレ故に終日働いても、夜間安眠をいたしますると、血液が充分通うて新らしい養分を與へて、毒物を除去します故、翌朝は全く恢復いたしまして充分に仕事をすることが出來る、便ち之を筋肉の恢復といひまして、勞働後相當の休息の時間を與ふれば必ず其疲勞は恢復することが出來るもので有ります、此筋肉の疲れを恢復するのは、唯自然に休ませて居るばかりでなく、之を助ける方法が有ります、何かと云ふに、輙ち勞働後入浴をすれば容易く勞れを恢復することが出來る、これはドウ云ふ所以かと云ふに、湯に入ると血液の運動が活潑に

なつて其爲めに筋肉の中に多量の血液が循環する、而して有害の物質を除去して養分を送るのであります、又按摩をしても同じく其目的を達する事が出來る、すなはち勞れた部分を揉み擦りをすると、揉む爲めに其部分に血液が餘計に聚る、而して其血液を直ちに傍に送るものであります則ち按摩は血を寄せて惡い物質を散らす……俗間に揉み散らすといふのは、生理上能く適つた言で有る。併しながら按摩は宜しいとは言ひながら注意をしないと目的を達する能はざる事が有ります、唯揉むのは宜いが、日本風の按摩は上から下の方に擦りますから散らすと云ふ点からはあまり宜くない、ト云ふのは總て筋肉中に蓄積せる毒物は靜脉を通じて心臓の方へ遣らなければ目的は達せない、彼西洋の按摩法は末梢の方から心臓へ近づくやうに擦る成るべく有害の物質をはやく心臓に送るやうにいたします、此按摩術と云ふものは或病には有効のものであります、筋肉の働作後相當の休憩時間を與ふる以上は筋肉は成るべく遣うやうにしなければならない。筋肉の働作を怠るときは竟に瘦せて用に堪へないやうになる故、常に筋肉は適宜に働かせ、適宜に休息するやうにしなければならぬ。其運動が適宜に往きますると、自然身体が健康になッて、精神上の事業にも克く堪へる様になります、筋肉を適宜に遣うと身体が丈夫になると云ふ證據は、彼の農事其外の力役を業とするものは多くは身体が強壯で有る、ソレに反して日常あまり身体を働かせないものはドウしても虚弱の傾きがあることは免かれない。ソレゆゑ常に筋肉の運動に過不及なきやう注意しなければなら

ぬ。御承知の如く近來益腦力を遣ふ事が劇しくなッて、筋肉を使用する事は漸次減少する傾が有るが、此點は最も注意を要することゝ思ひます如何に精神を勞して事業を營まんとしても、筋肉の働きが疎かになると、心身の權衡を失ッて、健康を保つことが出來なくなります。若しも心身の權衡を保つ能はざれば、從ッて精神の作用も鈍くなるのは言ふまでもなきこと故、百般の事業に於て、精神を勞することが多くなるに從ッて、筋肉の運動も適度になければならぬ而して總て社會に立つ上は、何の職業も同じことですが、殊にいまだ身体發育の半ばにある學童に就ては、一層氣を附けなければならない。輙ち學校に於ては主に精神的の發育を目的とするのである故、稍もすれば讀書、習字、數學、暗誦等に腦髓を刺激することが多く、ソレが爲め知らず識らず發育の半ばに在る身体の强健を計ることが疎かになることが有ります。ソレ故に學童等に向ッては、殊更に此點に注意して精神的の發育をはかると同時に、筋肉發達の疎かにならざるやうせねばなりませぬ。勿論近來、諸學校に於ても肉体の發達を怠らないで、體操科を置いて、規則正しく筋肉を働かせることになッて居る、故に体操術が規則通りに行はるれば決して精神と筋肉との釣合を損ふことは無からうと思ふ。併しながら只体操を行ふばかりでなく、學校に往く所の少年には、体操に兼ねて戸外の遊戯を行ひ新鮮の空氣を呼吸して、精神を慰むることをしなければならない、

身体中の筋肉には二種有ります、上來述べましたのは横紋筋で、顯微鏡で見ると、其組織が横紋を

造ッて居るものでありますが、其他に平滑筋と云ふ第二の筋の種類があります此種の筋肉は消化器中に存して居ります、即ち口中、胃腸には到る處に有ります。併ながら此筋肉は我々が是れを収縮させ樣と思ッて、然る後に動くものではない、不隨意に働くものであります、故に不隨意筋の名があります、之を要するに横紋筋は外部に在ッて隨意に働き平滑筋は身体の内部にあッて不隨意に働くものである。

身体の筋肉中で一番必要のものは前回に御話をした心臓の筋肉でございます。心臓は血液を身体至る處に送る本部のやうなものである。此心臓の筋肉は如何なる組織かと云ふに横紋筋より成ッて居ります、然しながら心臓は常に不隨意に働いて居ります、是れは解剖上大に注意すべき事であるのでございます。

平滑筋の収縮は極めて緩慢なるものにて假令ば腸に在る所の不隨意筋の収縮を見ると、恰も芋虫の動くが如き狀態で、迚も手足の筋を運動するやうに活潑に動くものではないので有ります。

衛生叢談

◉小兒の房室に就きて

抑々初生兒は物の形態を判別すること未だ叶はざるも明暗を視別すべき能力は已に生後數分時の後に於て之を具有するものにして好て明るき所を見るの傾きあるも其初め一二週間は其房室をして明暗に過ぎしむべからず何となれば其未だ之に慣れざる眼球をして明光に觸れしむるときは結膜炎を

發するの危險あればあり然れども已に三四週に至りては其房室は必ず二個の窓より日光を取らしめざるべからず夫れ山間の坑内或は兵營或は看獄等の陰室に住居するものは多く貧血症、結核腺病、水腫、出血等、全身諸病を患ふるは主として光線不足の致す所なり故に日光不通の陰室に小兒を養ふは恰も是れ其當時僥くは成長の後に至り此等諸病を發するの原因たること疑ふべきに非らず是を以て小兒室は必ず西と南に面し而して若し歐風の建築ならば日光射入すへきの窓二個以上を備へざるべからず而して其窓扉は冬日と雖も日々夜々半時乃至一時間の程は必ず開放して空氣を交換せざるべからず何となれば室内の空氣は人の呼吸及ひ火氣の爲めに漸次に陳腐不潔となりて人の健康を障碍する少々ならざるとは既に人の知る所にして

復た記者の喋々を要せず然れとも小兒は軟弱にして殊に此汚敗したる空氣に感し易きの甚しきに注意する者少なし空氣を交換する際は小兒を他室に行るべし然れとも善良なる換空窓の別に在りて隙風の直ちに小兒を侵さずして頓に室の溫度を低下せしめざるに於ては小兒を移さゝるも敢て妨けなしとす但し此の如き換氣法は歐風家屋に於て殊に緊要なるものにして本邦の建築に於ては强て之れを爲さゞるも不可なかるべし蓋し本邦家屋は煉瓦石室の如く緊密ならずして空氣の流通を遮絶すること甚しからざればなり但し何れの構造室なるも廣くして且天井の高さを肝要とす天井の低きと室の狹きとは共に空氣の新陳代謝及ひ其平等に混和することも共に妨けられ而して其中に住居する人は常に抑壓せらるゝが如き感を覺へ且つ夏時は

Digitized by Google Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

炎熱に堪へ難きを以て天井の高さは必らず三メートル（大約九尺より）少なからず室の廣さは必らず八疊より狹からざるを要す

床は冬夏共に其色鮮明なる蠟布若くは油團の類を以て舖布するを良とす是れ室の鮮明を扶け水液の浸潤を防ぎ床下濕氣の侵襲を避け運動に由て塵埃を起すこと少なきの益ありとす

強寒の際には暖爐を以て其室を温め攝氏の十七度乃至十八度（華氏の寒暖計の六十度乃至六十五度）に居らしむべし然れとも食物を煮又は襁褓を炙ぶる等を禁ず其他又兒室には不潔汚穢のもの及び破碎し易き什器を陳列し裁縫及び其他の仕事を爲すを禁ず

然れとも世人未た衛生に無頓着にして懶怠あると舊來の陋習とに由て此衛生法の緊要なる所要にして滿足せしむる者甚た尠なく偶々之れを忠告するも徒らに其耳邊を通過せしむるのみ富裕具識の人にして尙は且つ然り況んや貧賤無智の人は小陋の一室内に於て數多の家族雜居するのみならず割烹職業等を玆に營爲せざるを得ずして糊口に汲々たる彼の貧窶者に向ては復た何をか說き何をか期せんや

◉腸窒扶斯に罹りたる時の營養法

此病の原因は窒扶斯杆菌と云ふ有機物にして人の腸中に存し激毒なる排泄物を產出し以て種々の症狀を呈す而して其傳染するは土地よりし或は飲料水よりす然れとも一回本病に罹るや再感すること稀にして年齡は十五歲乃至二十五六歲の壯年に多く流行は夏秋に多しとす不攝生の精神感動は之れ

を誘發す
杆菌の爲めに侵さるゝ所は回腸下部にある腺にして第一週に於ては其腺徐々に腫れ其他の粘膜は加答兒を發し第二週に於ては腺の表面は黑く變じ將さに破壞すべき痂皮（カサブタ）を生じ第三週に至れば其痂皮剝脫して潰瘍を生し第三週の終に至り其經過良幸なれば治に赴く

病中現はるゝ症狀は初め全身倦怠、食欲なく輕き頭痛を覺ゆ而して一回又は幾回の惡寒を發し次に發熱し蓐に就く第一週には諸症增進し劇頭痛、煩渴漸次增熱、舌乾燥し苔を被り脈搏充實疾速にして衄血、便秘、脾臟腫大を呈す第二週に於ては熱度留まり全身症益增進し神心朦朧或は譫語し氣管枝炎を發し腹部雷鳴し腹部膨滿、中等の豌豆樣黃色の下痢を起し腹部の皮膚に數多の細小帶藍紅色の薔薇疹を現はす第三週に於て重症なれば諸症尙は持續して合併症を發するも經過良幸なれば第三週の終りに解熱し全身症輕快し神心爽快食思を生し恢復期に移る不幸なる場合に於ては鼻出血の氣管枝加答兒、肺炎、耳下腺炎、心臟內膜炎、蓐瘡（床ヅレ）を併發することありとす

輕症なれば大約二十日乃至二十八日重症なれば五六週を經過し其恢復は緩慢なり

營養法は本病に於て最も肝要にして之れを誤り或は忽せにするときは輕症を重症となし若くは一命を失ふの不幸に陷るべきものなり故に之れを看護する人は此營養法を委しく記臆し禁ずべき件は嚴止すること緊要なりとす

飮料には淸淨なる氷片或は白糖又は赤葡萄酒（水百分中赤酒三乃至五分）を混和したる冷水若くは

粥汁(ヲモ湯)を與ふべし然して若し下痢を起さざる場合に於ては少量の菓汁(蜜柑の如き)を與ふるも可なり

發病の最初數日間は未だ甚しき高熱に非ざるを以て消化力も著しく變化せられざるが故に滋養性分ある即ち蛋白質に富みたる食物を與ふ例へば生牛乳を良とす然して第五日目より消化力著しく衰弱したるときに於ては粥汁四分と牛乳一分を混和して與ふべし第八日目より犢の肉羹汁或は之れに肉ペプトンを加へて一日三回小なる茶飲茶碗に一杯宛を飲ましむ第二週の初めより冷水を止め之れに代ふるに赤葡萄酒一日三四回一回に八十乃至百グラム或はブランデー一日三四回一回に二十グラムを以てし犢肉羹汁を止め牛肉羹汁を代らしむべし然して漸次熱去るに從て卵黃、粥汁、牛乳を與ふ斯の如く注意して數日經續して行き全く熱度平常に復し食欲亢進すると雖とも決して固形の食物を與ふるなかれ何となれば腸粘膜の病竈未だ依然として治に赴かず且つ經驗に由れば本病に固形の食物を早時に與ふれば屢々熱氣を再發し不消化を起さしめ下痢を起し時とすれば腸出血するの例甚だ多きを以てなり

若し腸出血を起せば唯氷片或は氷水或は粥汁のみを少量に與へ置くべし之れ出血を促すべき腸運動を爲るべく停止する目的を以てなり其他病者を隔離し絶へず病室に新鮮なる空氣を通ぜしめ病者臥床を厚く軟かにし其臥衣を清潔となし速かに蓐を離るゝを戒め神身共に安靜になし全く建康に近づくを待ちて健康地に轉養せしむべし

◉初乳兒の口の保護

小兒哺乳したる後は必ず常に口中即ち舌上口蓋、下顎、齒齦殊に頰と顎骨との間隙部を水或は赤葡萄酒に浸せる布片或は濕潤せる綿撒糸を以て丁寧に拭ふべし何となれば飮食物の殘留せるもの口内に存すれば速かに酸性醱酵を起し爲めに粘膜の刺戟を誘起し加之オイジユーム、アルビカンスと云ふ病菌を發生し之れに依て鵞口瘡と云ふ疾病を發するに至るべし本病に罹るや舌頰部及軟口蓋粘膜の上皮層に剝離し易き細小白色の義膜を沈着し漸次蔓延し甚きは咽頭、喉頭入口及ひ食道に波及し哺乳に疼痛を來たし胃病下痢を發す而して食物を嚥下するに困むが爲め自然哺乳を厭ひ全身營養不良となり救ふ能はざるに至るべし

●アルコール繃帶の効能

アルコールの醫學上に大切なることは擧て數ふるに違なあらず例へは解剖の結果人体の標本を製するには其多量を使用し撿微鏡の標本を造るに之れを用ふる等諸種の需用極めて夥しとす而して外科手術的にも亦屢々之を利用することありと雖と其之れを繃帶に浸して患部に用ひ次の如き効驗を現はしたることを聞かざるなり千八百九十六年即ち明治廿九年獨逸國シユンヘン大學醫學科に於てシユミツト氏の經驗に依は諸種の炎症例へは瘭疽（手の指の病）頸腺腫脹（頸の左右にあるくり〳〵の腫れたるもの）癤瘡（子ブト）急性膿瘍、切り疵の膿みたるもの等に向ひ水百分にアルコール九十六分を加へ之れを布片に浸し其患部に載せ其上を乾きたるガーゼにて密に被ひ而して油紙を其上に置き繃帶し二十四時之を放置し再ひ之れを換ゆると以前の如くなし置けば上記の諸症漸次治するに至

るべしと
若し此方法を以て上記の諸患を治するをうれば實に容易の方法にして醫家に非ざるも些少の傷なれは平常の人の行ひうべき治療方法なり蓋し水百分中九十六分のアルコールを含有するものは所謂無水アルコールにして傷部の腐敗を防ぎ不潔物を融解し去るの効あるを以て或は患部をして治に赴かしむるとあるべしと信ず

◎初生兒に沃度ホルム濫用の危險

醫學の日進するに從て諸賣藥豫想外効なきを覺り少しく藥の効用を知る輩は自から藥を購求し之れを使用するとは屢々耳にする所なれ共之れ大に危險を招く原因となるものなれは宜しく劇しき効力ある藥を濫用するとを注意せざるべからず

第一例
獨逸國の或る町に於て一人の產婆あり一日產婦をして分娩せしめ十日を經て幼兒の臍帶脫落したり然れ共其部分少しく疵を殘せるを以て臍部に沃度ホルムを散布して歸りしが其後臍部糜爛して其周圍に數多の濕疹を生じ漸次全身に擴がりたり父母大に驚き速に醫を招き治療を乞ひ數週の後全治するを得たりと云ふ

第二例
同國の一小都會に於て生後十日を經たる幼兒の陰部の輕傷二十一倍の沃度ホルムガーゼを以て繃帶しおきたり而して四日を經たるに卒然幼兒は痙攣を起し昏睡狀に陥り數回嘔吐を催し大約十時間哺乳を厭へり其際幼兒の顏面、頸部胸及ひ背に紅色ある疹を發したり一家大に驚き早々醫を聘し其治

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

を乞ひたりと
是れ等皆沃度ホルムの中毒にして未だ死に至らざりしは僥倖と云ふべし沃度ホルムは黄色の粉末にして其百分中六十一分の沃度を含有し劇毒の性を有す故に多量に之を用ひ体中に吸收せらるゝ時は卅九度乃至四十度以上に發熱し脉膊は頻數となり頭痛を起す甚しき場合には神心不安となり夜中突然床中より飛ひ起き室内を狂奔し譫語を發し漸次人事不省となり終に斃るゝか或は脳又は脳神經をのみ侵せば格別發熱せず又脉膊にも變化を來さずして全く聾となるか或は失明するの危險ありとす

婦人病

◎子宮筋腫

子宮にも身体の他の諸部に生ずべき諸種の腫物發生すべしと雖とも就中筋腫と稱する腫物は實に多數にして十人婦人中凡三人位は之れを患ふるものとす此腫物は其質軟きものあり又少しく硬きものありて一定するとなし而して春期發動機に於て發し又た已婚者に多し之れ蓋し其局部の刺戟に因て生れつきの素因ある婦人に發するものならん其他子宮内部の諸疾病、下腹部の欝血、肺病、卵巣膿腫等も此腫物を誘起する所のものあり

此腫物を生じ其形小なれば子宮緊張せらるゝが爲めに激痛を覺ゆ然れ共其漸次大となるに至りては反て疼痛を忘るゝと雖とも腰部又は下腹部壓迫せらるゝが如き感あり而して胸部苦悶、歩行の際呼吸困難、便秘、放尿困難、下脚に水腫又は痲痺等を來たす此外危險なるは出血となす何となれば之によりて斃るゝとあるを以てあり其他種々症狀を呈するも此等は醫師の職に讓る此疾病の結果は

Digitized by Google
Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

如何にと云ふに患者心氣憂鬱として不快の感絶ゆる隙なくまたは不斷疼痛を覺へ又は出血屢々起り甚しきに至りては天賦の命數を全ふすると能はざるに至るべし

●月經變常

月經とは婦人の生理作用に由て起る一の徵候にして一定の年間中（大約十五年に始まり四十五年に終る）四週每に一度血質を子宮より外部に泄らすものを云ふ而して之を起す原因に就きては諸說ありと雖とも未た確乎たる說あるを聞かず此月經各人に於て每月些少の遲速或は出血の量の多少ありと雖とも之れらは變常と見做さゞるあり然れども月經變常は一種固有の病にあらず生殖器諸病の徵候或は他病の續發症なり故に月經閉止、月經困難及ひ月經過多を論するには他の疾病を述へざるべからざれども仔細素人の知るを要せざる所なれば其大略を說明せんとす

日本國に於ては月經の初めて來るは平均十四年八ケ月にして獨乙國に於ては十四歲乃至十六歲に在り然れども熱帶地方に在りては十二歲乃至十三歲に初まり寒帶地方に於ては十七八歲にて初まるものなれ共日本又は獨乙國に於て又十二三歲にして已に來ると少なからず就中安逸に生活する市府の婦人に於て然りとす之に反して田野の婦人に於ては十七八歲加之尙は遲く來るとあり蓋し田野の婦女子は多く重難の事業を營み不良の食物を食し情慾を促かすへき刺戟少なきが爲め體格充分發育すれば例令年齡に準して尙早きも月經來るとあれば異常とせず十二歲乃至十三歲の少女にして尙は慈母の傍らに在る者に於て月經既に來り春情動發

し且つ乳房充分に發育せしと屢々あり之れに反して此少女に於て其月經正當に來らざるときは之を病的と見做す然れども亦外觀上甚た虚弱にして尚は體格全く發育せざる十一二歲の少女に於ても頗る正規に月經狀を呈して生殖器より出血するとあり之れ亦異常となさず然れども古來の經驗に依て此の如き虚弱の少女は後來に至て屢々神經症及ひ貧血病に罹る者なり

數年間持重せる萎黃病（歐洲に多くして日本國には稀なる病）小兒時よりして起りたる腺病、全身の發育を妨くべき慢性病等は月經を遲くなすものあり

月經の生理的に停止する年期は漢方家に於て四十九歲となし獨逸國に於ては四十五歲となす然れとも之れより早きは稀にして二三年後るゝこと多し

而して四十五歲に起る生殖器の出血は婦人之を月經と考ふるも間々病理的變化に基く者なり月經時間は三日乃至七日を常とす之れより遲速長短あれば必ず或る他の原因の存するに由る月經は大低二十五日より三十日每に反復する者あり其中を取りて算するに四週每に反復す又妊娠中は月經來らす且つ哺乳期中も數ヶ月間來らざると多し

經血の色は各異なる其分量は（二オンス乃至五オンス）三勺より七勺五撮にして三オンス（四勺五撮）を通常とす之れより多少あれは異常とす經血の性たる眞の血液なれとも亦又血管より直ちに出るものと異にして血液に他物を混ずるものあり而して厚き上皮層の出るときは疼痛あるも尋常は疼痛なし何となれば月經中は子宮收縮して排泄するの機能を起す者なり加之甚た知覺過敏となる故に

少かの刺戟も忽ち疼痛となるなり

昔は月經を以て體中の不潔物を排泄するの機能なりとしたり故に月經中は身體穢るゝと云ひたり然れとも不潔の不要品に非らず甚だ緊要なるものは不要とへるに由だ排泄せらるゝ者なり蓋し子宮は卵の巣にして其受胎卵を維持し且つ榮養發育せしむるの用たり然るに其卵胎を受けざれば榮養を要せずして經血と共に排泄せらるゝの一の緊要物なればなり

◉第一　月經閉止

生殖器能ある年齡にして妊娠と哺乳期との外に月經の來らざるものを月經閉止と云ふ而して月經の缺亡は卵の成熟して卵巣を脱し來らざるものに基くものとなす說は誤なり何となれば月經閉止のものも亦受胎するとあればなり閉止の原因は卵巣或は子宮の病に因て起り又は甚しき貧血又は身体に羸弱を兼ぬる諸般の急性或は慢性病又は月經前或は月經時に感冒又は他の障害に由て不意に發したる中間病の爲めに來る其他劇しき精神の感動も突然月經を中絕せしむるとあり

月經閉止の婦人に於て各月經時間に至れば身体の他部例へば鼻、氣管支、胃、痔、齒齦、乳房、爪の間等より間々出血するとあり古へは此出血を交代性の出血と見做したり之れ果して然るや否や未た說明するあたはず

春期發動期に至り月經來らざるものは次の原因に基くとあり是れ初め生殖器發育せしも月經の近きに至り婦人性の發育頓に止み陰具乳房共に完全するも婦人の氣質を帶びず修飾を好まず凡て男子の如き性となり甚しきに至りては骨格まで男子に

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

均しきヿあり之れを男性婦人と云ふ此の如きものは決して月經來らず又多血性の婦人に月經來らざるあり乃ち身體强健にして發育充分し而して十四五歲に至り腰部疼痛、骨盤內壓重、顏面赤色となる然れども月經來らずして數日後諸症緩解し又翌月の同時期に至れば前症の徵一等增進し下腹まで疼痛し頭痛、胃腸加答兒等を起すも月經來らず此の如き諸症は各月經時に每一回起るも經血なきものにして是又閉止の一症なり之れ多血の爲に卵は發育するも子宮に來らずして再ひ血中に吸收せられ亦子宮內に於ても脫落膜を形成せず悉く吸收せらるゝに由る蓋し此の如き婦人は交代性出血を他部に來すヿ多し

榮養不良又は貧血より起りたる月經閉止に於ては新鮮の空氣ある場所を擇みて生活し滋養食物の運動を適宜に行ひ醫に依て原因方法を受くべし

身體强壯にして未婚の婦人月經閉止するものは婚姻すれば治するヿあり之れ局部刺戟を爲す故なり或は月經閉止すべき時の近きに至れば酒を與へ安臥せしむるか或は烈しく勞働奔走を命じ次て安眠せしむれば通經するヿあり

月經閉止に治療し難き症と治すべき症及ひ治療を加ふ可らざるの三種あり其治療を加ふ可らざる症とは年齡四十以上或は四十歲に垂んとするに當り已に月經收止期に近きが故に二三ヶ月の閉止をなすヿあり此時には決して月經を促すべき治療を加ふるなかれ又處女の始めて婚するや月經閉止して恰も妊娠の如きヿあり是れ始めて子宮の刺戟を受け一時機能を變するに由て起る者なれば月經を促す可らず又十七八歲の頃一時居住を轉するに由

て二三ヶ月閉止するとあり之れ急に生活法を變ずる故あれば療治を加ふ可らず自然に任すべし

◉第二　月經困難

此症は月經の來る前又は月經中に著しき苦悶狀殊に下腹部腰部及び薦骨部に於て劇痛を發し尙ほ上腿に蔓延す加之遠隔の器官にも反射的の障害乃ち胃痛、嘔吐、下痢、心悸亢進、胸部壓抑、頭痛、眩暈及び種々痙攣を發する等の諸症を伴ふを月經困難と云ふ而して其原因の異なるに從ひて種々に區別す或は卵巢及び子宮に於て尋常より强劇なる月經性充血によりて子宮神經を刺戟して疼痛を發するものあり或は只神經の異常に因て起るものあり或は子宮卵巢及び骨盤內の諸病に由て來るものあり或は子宮內に含蓄せらるゝ異常內容物に由て發するものありとす

總て月經困難の症は皆疼痛を以て起る故に其固有徵候は痛みとなす而して此痛の發作は月經の起る直前に最も劇しくして子宮の收縮に由て停滯したる血液遂に外方に排出せらるゝに從て微弱とありて止むものなく

此疼痛を鎭靜するには素人の手に及ばざるが故に重症に陷らざる間に速に醫師の治療を乞ふべきものなり

◉第三　月經過多

之は經血生理上の度を超過するものを云ひ甚しきは全身に貧血を呈するものなり而して其原因は筋力の激しき勞動、精神の感動、過淫、通經劑、月經を促すべき藥劑)の誤用等に因り子宮の充血する爲めに發するものあり加之此如き原因に由ては月經定規より早く來り或は月經終るの后再び

反復して來ることあり其他子宮の諸病に續發し或はヒステリー及び貧血性の症状を有したる婦人に於ては此月經過多症頗る强度に達することあり屢々ありとす又心臟若くは肺臟に靜脈血質の鬱積に基くことあり又甚た稀には血友病スコルブート等の出血素質(出血し易き体質を)有する婦人に來り又痘瘡痲疹、窒扶斯等の副症状とありて現はるゝことありとす

月經過多は通常前兆を呈す即ち神心不安、下腹痛、胃の不和、頭痛、嗜眠、又は不眠、四肢倦怠齒痛等を以て來る而して强き出血に於ては屢々凝結したる血塊片を泄す、性來多血性の患者は甚た著しき出血を更に害なく堪ゆること屢々あれとも貧血の婦人に於ては之れが爲めに貧血症状益進むるものなり

此症を發したる時は患者をして身体を勞せしめず且つ精神を沈靜なして仰臥して身体の位置の水平に保たしめ熱性の飲食を禁じ速かに醫師を招くべし

◎熱き或は冷き食物は人体に害をなす事

本邦人を歐人に比すれば可成熱き飲食物を嗜みうるは盖し古來の習慣に基ひするものならん而して健康なる壯年の輩に於ては敢て心に留むべき程の害を見ずと雖とも虚弱なる人或は病氣恢復期の人にして若し屢々熱き又は冷きに過ぎたる飲食物を食ふときは不慮の疾病を招くことあるべし

吾人嚴冬の朝熱き食物を堪忍して嚥下すれば食道部に灼熱の感を覺へ食物胃中に入りてのちも其感未た消失することなし甚しき時には尚は胃部に

於て灼熱の感わり古人も言へるとあり熱き食物を食ふ人は終に脾胃を破るを然るに間々熱き飯に汁或は茶を注ぎ之れを食ふを好む人あるは一の習性なれ共宜しく之れを禁すべきとなり、何となれば胃中に熱き食物侵入するときは其内面の膜粘を刺戟し爲めに充血を起す胃中に若し傷處あるときに於ては此刺戟に由て其處の血管破裂して出血を起し終に糜爛して潰瘍となるか或は加答兒を發し永時不治の症となる寒冷に過ぎたる食物を嗜むも其刺戟に由て諸種の疾病を起すは同一なり豈に啻に胃のみならず腸に變調を來たし急性または慢性の疾病を發すへき基因をなす例へは其日炎熱甚しき時に身体を激しく運動せしむる車夫等の突然下痢を發するは勞働中にも關はらず氷水を過飲するに因るものあり故に暑き日なりとも輕卒に冷に過ぎたる飲食物を多量に取り或は寒き時に於て熱きものを多く嗜み或は平常熱きものを好む人々は宜しく之れを鑑みて自から戒むべしと云爾

◉燒傷の處置

熱湯、蒸氣、火焔、溶解したる金屬、腐蝕藥等に由て得たる疾患を燒傷と云ふ而して其原因作用の强弱及ひ持續に從ッて之れを三度に區別す

第一度疼痛性の紅色即ち皮膚に赤色を呈し疼痛を覺へ少しく膨脹するものを云ふ

第二度水胞形成即ち第一度の症状に兼て水胞を發するものを云ふ

第三度炭化即ち皮膚及ひ其下に位せる組織を燒灼して黒痂を生するものを云ふ

燒傷の原因は主として不注意にあり例へは小兒の火傷に於ては不注意母が置き忘れたる摺附木を弄

び又は爐に陷るに由て生じ又は汁或は湯を盛りたる器具を置くに由て來る等なり

燒傷の處置は須く速に醫師を招くべしと雖とも醫不在なるか又は遠く隔りたる時に當りては次の方法を行ひ待つべし

脂肪類（豚の脂等）又は油類を以て傷部を被包み或は乾燥せる者を以て被ふに在り通例は直ちに疼痛滅ずるものあり故に手近にある燈油を多量に注ぎ或は獸脂、牛酪或は澱粉、重炭酸曹達を散布し清潔なる綿を以て之れを被包むべし近傍に藥舗あるときは亞麻仁油と石灰水の等分の混合劑即ち火傷軟膏を購ひ之れを傷部に散滴し而して其上に綿或は木綿布を貼附すべし又は五十倍の撒兒失兒酸或は硼酸軟膏を買ひ之れを綿に付け貼用すべし少しく廣き火傷なれば三百倍の撒兒失兒酸溶液を布片に浸し創上に貼付すべし何となれば燒傷は大量に膿汁を分泌し其膿汁は直ちに腐敗して惡臭を發し病者は非常に疲勞するのみならず又種々の危險を生ずるものなるが故に撒兒失兒酸の如き不快なる副作用なき防腐劑を用ふるに至ッて好都合なり

衣服に火氣傳播して火焰人を圍包し手、頭、足を問はず悉く之れを焦爛するに至れば患者を横に臥せ之れを回轉して壓迫に由て火焰を消滅せしむべし此際火勢を止めんとして水を取り來らんが爲めに奔走せずして寧ろ最初に其着服を脫せしめ且つ速かに臥褥を持ち來りて火傷者を纏絡して地上に投倒し火焰消滅するに至るまで之れを回轉すべし其傍ら多量の水を取り火傷者の頭部より下脚に至るまで滋潤し熱く炭化したる衣服の身体に燒け入るを防ぐべし

熱湯或は蒸氣に由る燒傷に在ても同樣多量の冷水を灌注して身體及び衣服を冷却すべし而して后ち患者を丁寧に溫室内に移し床上に毛氈を敷き或は机上に横臥せしめ務めて身体安靜ならしめ而して即時に醫師に報すべし此際は必らず褥中に横たはらしむべからず

（以下次號）

◉痘瘡に就ての質疑

痘瘡、種痘に關し細菌學雜誌第十六號に寄せたる會員の質問及村田昇淸氏の答左の如し

（一）痘瘡患者の發覺前に上りたる厠の糞便は消毒するの必要ありや又消毒するとせば石灰乳を使用しては如何

（答）痘瘡の其原因不明にして其原因物の理化學的作用に對する抗抵力の强弱幷に其傳染の經路等も亦自ら明かならざるが故に之が消毒の方法に至ッても明かに解答するを得ずといへども只從來の實驗と爾他の傳染病より臆測を下して貴問に答ふべし糞便中に病毒を混ずるや否は不明なれども兎に角總べての排泄物を消毒する方安全ならん

（二）痘瘡の消毒藥として石灰乳は效力ありや否や

答　石灰は消毒の效力あるものなるが故に痘瘡に用ゆるも亦同一轍ならん

（三）痘瘡の潜伏期は幾何日位なりや但其最長短を示されたし

答　通常三日乃至十四日と稱すれども是亦確かあるものにあらず

(四)痘瘡は熱氣及煮沸消毒法にて確實に消毒され得るや

答 確實に消毒し得べきものあらん

(五)流行時に於ては幾歳のもの迄種痘せば可なるや

答 種痘は年齢を限るべきものにあらざるべし余が實驗中二歳の時重症天然痘を經過し痘痕瞭然たる六十歳の男子にして種痘に善感しる例あり

(六)流行時より前二年間に種痘をなし善感なりしものは假令流行地に住するも種痘せしむる必要なかるべしと考ふ如何なるものありや

(答)種痘すべき必要あり一二年間に再度善感したる實例あり

又山梨縣櫻某氏の問ひに高木友枝君の應答せられたるは左の如し

(問)天然痘に罹り痕跡あるも數年を經過せば流行時には豫防的接種せざれば傳染するか

(答)傳染することあり

(問)是迄の流行時に傳染せざるもの幷に五十年以上の者は免疫に候か

(答)免疫とは定め難し

(問)種痘後一年間は天然痘傳染せざるか

(答)善感後一年間は先づ大丈夫なり

(問)種痘の際不善感の者は天然痘流行時には一ケ年以内にても再種痘せざれば傳染の恐れあるか

(答)傳染の虞あり

(問)年齢五十歳以下の者は傳染の素因あるか

(答)五十歳以下以上共に天然痘又は種痘せざるものは感受の素因ありと見做すべし

(問)天然痘流行時の豫防法を問ふ

種痘の勵行、患者の隔離、消毒

(問)天然痘病原物は空氣の力を以て百里以上の地方へ傳播する細菌ある旨記載せしめたる有力者あり果して確説あるや

(答)痘原の傳播經路は余之を詳にせずと雖も百里以上の地に突然飛行するものにあらざるべし

(問)弊地の種痘醫は一針を以て數人へ接種し拭浄又は皮膚消毒をなさゞるもの多し流行時の種痘も同法ならん完全なる方法と見做して然るべきか

(答)完全なる方法と認め難し針并に局部を殺菌するを要す

(問)種痘室は數十人雜沓中種痘するも他病の傳染は無之か

答　實布垤里亞、痲疹、「インフルエンザ」等感染せずとは云ひ難し

問　諸傳染病嚴寒の候發生する者は勢を逞ふするは通則なる旨某學士の演説ありたり果して事實なるや

答　右樣ある例もある樣あり但し通則あるや否やは知らず

問　流行性感冒傳染の系路及豫防法を問ふ

答　空氣の媒介により呼吸器より感染するものならん豫防法は隔離消毒は主とすべし

問　眞性發疹窒扶斯は我國に無之趣兼々承はり居りたるに弊地の某村落に該病發生に

付傳染の系路及豫防法を問ふ

答 貴地に發したるものが發疹窒扶斯あるや否やは知らざれども該病は本邦に絶無にはあらず傳染は呼吸器よりするならん豫防法は隔離と消毒あり

大日本婦人衛生會記事

四月例會　四月三日午後一時より麴町區内山下町華族會館に於て例會を開く會するもの參拾名第一席宮本仲君には當時流行の痲疹及百日咳等に就き講演せられ第二席ドクトル小此木信六郎君には耳の疾病に關し圖解を以て演說せられ第三席理學博士長井長義君には食物調理法に就き演說せられ右終り午後四時頃散會せり

廣告

◎入會者

●事務所へ申込に依り

神田區錦町三丁目二番地東京看護婦會　小林すて子

本鄕區東竹町三十三番地安慈看護婦會　安藝てつ子

●大石かう子の紹介に依り

本鄕第一醫院　遠藤とし子

●朝日奈とら子の紹介に依り

芝區愛宕町傳染病研究所　岡村しへ子　黑田とめ子　安西やす子

●犬養千代子の紹介に依り

神田區皆川町四番地　尾關つる子

神田區松下町十番地　小篠もと子

●岸たま子の紹介に依り

澁谷村日本赤十字社病院内　松本こと子　樋口隆子

●事務所へ申込に依り

岩本利子

澁谷村日本赤字社病院　西島みね子

矢田やす子

前原せい子

小川ふゆ子

◎星野よし子の紹介に依り

日本赤十字社病院　宇佐美きち子

津田みさを子

丹上みな子

宮地こま子

◎新潟支會の申込に依り

新潟市醫學町通り二番町　本間ゑい子

新潟市西大畑通り七十四番戸　山口せい子

◎事務所へ申込に依り

芝區高輪御殿内　佐々木順子

◎轉居者

兵庫縣神戸市下山通八丁目十六番地へ　曾根愼子

芝區三田豊岡町二番地へ　小川直子

牛込區榎町六十番地へ　奥山千代子

牛込區若宮町二十七番へ　佐藤とめ子

四谷區本村町三十番地高野方へ　松岡光子

牛込區早稻田馬場下町三十五番地へ　犬養千代子

麹町區三番町七十八番地へ　春日井清子

麹町區中六番町十四番地へ　北澤信子

北澤きく子

麻布區材木町六十九番地へ　本間ゑん子

神田區駿河台袋町十六番地安慈看護婦會へ　安西直子

麹町區霞ヶ關外務省構内　早川春子

本郷區本郷二丁目十七番地樫よし方　高山らく子

本郷區西片町十番地ろ十號へ　服部もと子

北蒲原郡新發田病院内へ　瀧木ゆきの子

地方會員方へ廣告

地方會員にして會費金未納の御方は至急本會事務所（下谷區練塀町四十三番地）宛神田區佐久間町爲替取扱所振込御送附被成下度奉願候也

私立大日本婦人衛生會規則

第一條　凡本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持するの方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ随て社會全般の幸福を増進するにあり

第二條　本會は私立大日本婦人衛生會と稱し之を東京に置く

第三條　本會の會員たらんと欲する者は身分の尊卑を問はず何人にても入會するとを得

第四條　會員たらんと欲する者は族籍住所姓名を記し本會事務所へ申込わる可し
但事務所は下谷區練塀町四十三番地に置く

第五條　本會々員を分て修身會員特別會員通常會員の三類とし共に會費金を納むる者とす
但終身會員は一時に金拾圓以上を納め特別會員は一年金二圓四拾錢以上を納め通常會員は同金壹圓二拾錢を納むる者とす尤も會員中書生及其他事故ある者は唯雜誌料として同六拾錢を納めしむ

第六條　男子にして本會の主義を賛成する者は之を賛成員とす尤も會費は本會員に同し
但本會に功勞ある者は役員の協議を以て終身賛成會員(無會費)とすると有る可し

第七條　本會に推戴員を置き其中より總裁一名を奉す推戴員は皇族の御息所等に之を申請するものとす

第八條　本會は左の役員を置く　會長一名　副會長一名　幹事七名　評議員二十名　書記若干名

第九條　會長副會長及幹事評議員は會員の投票を以て之を撰擧し書記は幹事の推撰により會長之を命ず
但書記は都合により會員外の婦人又は男子に托するとあるべし

第十條　會長は本會を總理し副會長は會長を補佐し又は其代理をなし幹事は會長の命を受けて會務を處理し評議員は重要なる會務を評議し書記は役員の命に從て諸記録及雜務を掌る
但幹事の分課を設けて　第一　會計　第二　編輯出版　第三　庶務とす

第十一條　會長の見込を以て右役員外に會員中より臨時に指名委員を置くとあるべし

第十二條　會長副會長及幹事評議員の任期は一年とす尤も再撰するも妨げなし

第十三條　會長副會長及幹事評議員は無給料とし書記は相當の報酬を給す

第十四條　本會の集會は七月八月を除くの外毎月一回として通常第一土曜日午後一時より之を開く

第十五條　毎會學識經驗ある者を聘し講義演説を囑し本會々員の演説と共に之を筆記して本會雜誌に掲載し毎月各一冊つゝ無代價にて之を會員に頒付するものとす
但し演説の間に談話を交ゆる事あるべし

第十六條　會員は家族の婦女子又は知己の婦人を本會々場に誘致して傍聽せしむるとを得

第十七條　但講義演説の際男子の傍聽を禁ず會員に縁故ある男子は此限にあらず

第十八條　本會の所有金は本會の名義を以て三井銀行に預くるものとす
但些少の金額は日々の費用支出の為め事

Digitized by Google　Original from UNIVERSITY OF MICHIGAN

明治二十一年二月二十八日内務省許可

務所に引出置を得

第十九條　會計の收支は總て會計課幹事の捺印を要す

第二十條　會員又は會員外より金圓若くは書籍物品等を寄贈あるときは本會より謝狀を送り且寄贈の品目及其人の姓名を本會雜誌に載せ報告するものとす

第廿一條　會費は郵便小爲換にて東京下谷郵便局へ向け振出しある可し

但不得止場合には郵便劵を代用するも妨けなし尤も一割増とす

第廿二條　入會員には會員證を附與すべきに付郵便にて申込の者は郵便劵二錢を添ふ可し

第廿三條　毎年三月九月の總會に於て會計の收支庶務の概略幷に會員の增減等を報告す可し且規則改正の案あれば之を議定するものとす尤も議定は總て多數決とし可否半數なるときは會長之を決す

但至急規則の改正を要する事あるときは豫め會員に報して臨時に之を爲すことを得

第廿四條　三月の總會に於て役員の撰擧をなすものとす

第廿五條　規則の範圍内に於て役員の評議を以て會細則を設くることを得

第廿六條　各地方にて發起者十八以上ある者は支を設くることを得

但其規則は本會の規則に抵觸せざる樣起草し本會役員の認可を經へし

第廿七條　本會の集會場は時々報知する者とす

第廿八條　會費金は受領證を付與すべし尤も小爲替又は郵便劵にて納むる者は右受領證遞送費として郵劵二錢を添ふべし然らざれば受領證は送付せざるものとす

明治二十五年九月

東京下谷區練塀町四十三番地

私立 **大日本婦人衛生會**

齒科診察

午前八時より
午後五時まで

東京日本橋區本町二丁目十二番地

齒科醫 高橋 コウ

明治三十年四月十八日印刷
明治三十年四月二十日發行

發行所　東京下谷區練塀町四十三番地　大日本私立婦人衛生會
編輯兼發行者　東京牛込區矢來町三番地　田中德三郎
印刷者　同　神田區小柳町十三番地　小高良造
印刷所　同　神田旅籠町貳丁目拾一番地　廣業館

明治廿六年四月四日遞信省認可毎月二十日發行

（定價金拾錢）